

令和5年度総合評価落札方式の変更について

令和5年度の総合評価落札方式について、次のとおり変更します。

1 変更点

(1) 評価項目の配点の変更

「配置予定現場代理人の横浜市優良工事現場責任者表彰の実績（配点：2点）」について、取得することの難易度や効果、他の評価項目との配点バランスを勘案し、**配点を3点に変更します。**

評価項目「配置予定現場代理人の横浜市優良工事現場責任者表彰の実績」について

配置予定現場代理人が過去5年間に、本件工事と同一部門で横浜市優良工事現場責任者表彰を受けている場合に、評価をします。

配点： 2点（令和4年度） → 3点（令和5年度）

(2) 簡易型における提案数制限の実施

「簡易型」における工程管理や品質確保など「簡易な施工計画」の評価項目について、**評価項目ごとの提案数を5提案までとし、1提案あたりの文字数に上限を設定する提案数制限を実施します。**

発注工事ごとに、「従来どおり提案数に制限を設けないもの」と「提案数を制限するもの」のいずれかを設定します。

2 適用日

令和5年3月28日（火）公告の工事から適用します。

【問合せ先】

横浜市財政局公共施設・事業調整課

電話：045-671-4084

メール：za-sougouhyouka@city.yokohama.jp